

## 【声明】

### 健康保険証のマイナンバーカード一体化に反対し 現行の健康保険証廃止の中止・撤回を強く求めます

2023年11月22日

北医療生活協同組合

理事長 森 英一

マイナンバーカードをめぐる問題が続出するなか、健康保険証と一体化したマイナンバーカードの利用を国民に強制するマイナンバー法等改正案が6月に可決、成立しました。

法案の可決後も、次々とマイナンバーカードの誤交付や別人への紐付けなどの誤登録、医療機関に設置されている資格認証機器のトラブルなど、重大問題が噴出していますが、政府は未だ2024年秋の健康保険証の廃止を撤回していません。

国会審議等を通じて、障がい者や認知症の方、高齢者など社会的弱者とされる人たちが、マイナンバーカードの手続き・取得・管理ができずに、「健康保険証を持ってない人」を制度的に作り出しかねない重大問題が明らかになっています。

また、現在、多くの介護施設では、入所者の健康保険証を施設で預かっていますが、マイナンバーカードの代行申請は、本人の同意が難しい上に、仮にマイナンバーカードの申請手続きができたとしても、施設側でカードと暗証番号を管理することは困難です。

健康保険証の廃止は、国民皆保険制度を採用する我が国において、マイナンバーカード取得の事実上の義務化にあたります。マイナンバーカード取得は「任意」とする法令に明らかに抵触するのみならず、プライバシー権や思想・良心の自由など憲法違反の疑いが極めて強いものと言わざるを得ません。

私たち北医療生協は、政府に対し、健康保険証廃止を中止・撤回し、国の責任においてすべての国民にこれまで通り、健康保険証を交付するよう強く求めるものです。

以上